

## 補助金調査・評価シート [制度的補助]

補助金名等							
補助金の名称	農業近代化資金利子補給補助			No.	52		
予算事業名	農業経営基盤強化対策事業						
予算科目	款	06農林水産業費	項	01農業費	目	03農業振興費	
	節	19負担金補助及び交付金	細々節	01農業近代化資金利子補給補助			
部課名	まちづくり環境部産業振興課		電話番号	049-251-2711		内線	244

補助金の根拠			
根拠条例等	条例		
	規則		
	要綱	富士見市農業近代化資金利子補給要綱	
	その他		
開始年度	昭和 37 年度	終期の設定	<input type="checkbox"/> 有(年度まで) <input checked="" type="checkbox"/> 無
補助金の分類	<input type="checkbox"/> 事業費補助	<input type="checkbox"/> 団体運営費補助	<input type="checkbox"/> イベント等補助
	<input type="checkbox"/> 投資的補助	<input type="checkbox"/> 扶助費的補助	<input checked="" type="checkbox"/> その他

補助金の概要	
<b>目的</b> (何を対象にどのような成果を得たいのか。)	農業者等の生産過程における資本整備(装備)の高度化を図り、農業経営の近代化・安定化に資することを目的とする。
<b>導入の経緯</b> (どうしてこの補助制度を導入しなければならなかったのか。)	農業近代化金融通法(旧農業近代化資金助成法)の制定により、国が農業経営の近代化のための支援(融資機関に対する利子補給)を実施したことを受け、本補助制度を導入した。
<b>対象資格</b> (対象資格はどのようなものか。)	認定農業者等、認定就農者等が農業用施設の新築、増改築、農機具、家畜などの購入に必要な資金の融資を農業協同組合から受けること。 ※融資を受けるためには、入間東部地区農林金融協議会の審査が必要となる。
<b>交付内容等</b> (どのような基準で交付しているのか。また、交付時の確認資料はどのようなものか。)	補助金額…年2%以内の額を農業協同組合に直接利子補給する。 交付時の確認資料…借入申込希望書、農業経営改善計画認定申請書等
<b>積算基礎</b> (予算額をどのように積算しているのか。)	平成22年度予算額 220 千円 次の①と②の合計額で積算 ①前年度融資平均残高×補助率(利子補給率) ②新規借入見込分 2件

補助割合等	
補助割合等の明示	<input checked="" type="checkbox"/> 有 ( <input type="checkbox"/> 定額 ) <input type="checkbox"/> 無 (「予算の範囲」のみの場合を含む。)
財源内訳	<input checked="" type="checkbox"/> 市単独 <input type="checkbox"/> 国・県・市 <input type="checkbox"/> 国・市 <input type="checkbox"/> 県・市 割合 市 国 県 (分数表示)
上乗せ・横出し	<input type="checkbox"/> 国・県の基準よりも拡充して交付している <input type="checkbox"/> していない
上乗せ・横出しがある場合の内容と金額	

交付実績とコスト		(単位:件・円)		
項目	平成20年度(決算)	平成21年度(決算見込)	平成22年度(予算)	
交付(見込)件数	29件	18件	14件	
交付(見込)件数の増減要因		新規借入が無く、前年度で完納した者がいたため	前年度で完納した者がいたため	
決算(予算)額(A)	228,284	133,269	220,000	
財源内訳	国庫支出金	0	0	
	県支出金	0	0	
	その他	0	0	
	一般財源	228,284	133,269	
概算人件費(B)	45,768	28,498	22,158	
概算補助事業費(A+B)	274,052	161,767	242,158	
実績報告の確認(実績報告書受理時の確認資料は、どのようなものか。)	必要な審査を全て経た上で交付決定をしているため、実績報告書の提出は不要である。			

事業環境等	
見直しの有無	<input type="checkbox"/> 有 ( 年度 ) <input checked="" type="checkbox"/> 無 ※ 5年以内の見直しに限ります。
有⇒見直内容 無⇒見直さない理由	利子補給率に幅を持たせており、対応できているため、見直しを行っていない。

廃止した場合の問題点 (廃止した場合の問題点や継続しなければならぬ理由など)	農業者の高齢化・後継者不足が顕著である本市において、農業の担い手を確保・育成していくことは喫緊の課題であり、これを支援する制度として、低利で資本装備（整備）を図ることができる本補助制度の継続は必要不可欠であると考えられる。
---	---

評 価			
評価項目		判断理由	評 価
必要性	社会経済情勢に合致し、行政の実施が望ましいか	農業者の高齢化・後継者不足に対応するためには、農家一人に任せるだけでなく、行政も積極的に関与していく必要がある。また、融資を受けるために経営状況等の審査があるので、行政が公平に行っていく必要があると考える。	<input checked="" type="checkbox"/> 望ましい <input type="checkbox"/> そうでもない
優先性	厳しい財政状況の中で優先的に実施すべきか	農業者の高齢化・後継者不足に対応する効率的な手法がほかにないので、農業の担い手を確保・育成するための施策として最低限実施していかなければならないものとする。	<input checked="" type="checkbox"/> 優先すべき <input type="checkbox"/> 優先度が低い
有効性	目的に対して成果が出ているのか	農業者の高齢化が進んでいるにもかかわらず、農業が衰退せず、現状を何とか維持できているのは、農業施設等の近代化による所が大きいので、本補助金の成果は出ていると考える。また、利子補給を行うことにより、低利で資金を融通することができ、農業者の負担軽減になっている。	<input checked="" type="checkbox"/> 成果が出ている <input type="checkbox"/> あまり出ていない
継続性	現状のまま継続して、当初の導入目的を達成できるか	利子補給を行うことにより、低利で資金を融通してきたので当初の目的は達成したと思うが、ここ数年新規の借入者がいないため、担い手確保に向けた新たな政策が必要である。	<input checked="" type="checkbox"/> 達成できる <input type="checkbox"/> 達成できない
所属長評価	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 見直しの上継続  <input type="checkbox"/> 重点化する（コストを集中的に投入したい） <input type="checkbox"/> 制度の変更（補助対象経費・補助率の変更） <input type="checkbox"/> 廃止（ <span style="background-color: #e0f0ff; padding: 2px;">      </span> 年度まで）		
所属長評価	見直しの上継続を選択した場合には、その内容を記入してください。その他問題点・課題等があれば、その内容を記入してください。		
所属長評価	低利で資本装備（整備）を図ることができる本補助制度の継続は、農業の担い手を確保・育成するためにも必要不可欠であると考えられる。また、埼玉県農業近代化資金取扱い要領でも定められている。		